

施設名	新潟市岩室すこやかセンター
所管部・課	西蒲区地域総務課
所在地	西蒲区間瀬4290番地1
根拠法令	社会教育法
設置条例	新潟市岩室すこやかセンター条例
施設概要	敷地面積:4218.38㎡ 建物構造 木造平屋建 主な施設内容 体育館:273.9㎡ 研修室:23.1㎡ 調理室:17.39㎡ 大研修室(1) 18畳 } 大研修室(2) 18畳 } 72.87㎡

施設の設置目的	
木のぬくもりの中で地域コミュニティの醸成に寄与することを目的として設置する。	
管理・運営に関する基本理念，方針等	
(1)新潟市岩室すこやかセンター条例に基づき、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。 (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用が確保すること。 (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。 (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。 (5)新潟市個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。 (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い、経費の削減に努めること。 (7)法令を遵守し、施設の管理運営を適切に行うこと。	